

SMBC (CHINA) NEWS



2020年3月25日

※3月20日付で同様の内容をSMBC(CHINA)NEWS No. 20-13にて配信しておりますが、中国各地の地方政府から新たに発表された通知などの内容を更新し配信しているものです。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた 中国各地での感染防疫措置の現状

新型コロナウイルスについては、感染例が急増している海外からの流入への防疫管理が厳格化されており、隔離措置の対象となる重点国の範囲拡大が続いています。(湖北省政府が4月8日に武漢市の封鎖解除を發布) その中で、上海市政府は、3月23日から日本を重点指定国から除外する事を発表しました(フィリピンを追加指定)。さらに、海外から訪れる全ての渡航者に、核酸検査(PCR検査※)を実施することが発表されました。上海の日本国総領事館の公開情報によりますと、当初この検査には、半屋外などで長時間の待機を要したケース(最大30時間)もあったようですが、今後の状況には十分留意する必要があります。

※ Polymerase Chain Reaction、コロナウィルス遺伝子を連鎖的に増幅させ検出する方法を用いた検査

【移動制限、企業の事業再開・支援策に関する通知(地域別比較)】

(変更や情報追記箇所は青字下線を記載)

省・市	上海市	浙江省	重慶市	江蘇省	広東省	北京市	天津市
移動制限(対象国等)	過去14日以内に疫病重点国・地域(湖北省等)から来た者は14日間の在宅又は集中隔離						
	韓国、イタリア、イラン、フィリピン等24カ国(日本除外)(3月23日0時)(※1)	<u>海外の全ての国に拡大(一律集中隔離)(3月23日発布)</u>	韓国、イタリア、イラン、日本等24カ国(3月21日0時)(※2)	<u>海外の全ての国に拡大(一律集中隔離)(3月23日0時)</u>	<u>海外の全ての国に拡大(3月21日0時)</u>	海外の全ての国(一律集中隔離)集中隔離には一部に特例(3月19日)(※3)	海外の全ての国(一律集中隔離)集中隔離には一部に特例(3月20日)(※3)
(交通)	健康コードを導入し、建物への通行管理等に活用					北京行き国際航空便の指定国内空港での一時検査義務化(※4)	制限を段階的に緩和している状況
事業再開手続	一般企業は届出不要で再開可	届出、防疫指導チームに報告	再開報告表、防疫承諾書の届出	-	防疫基準を満たせば再開可	-	健康情報登録、出退勤時検温等
企業支援策	賃料減免、電気料金減額、税金、社会保険料の納付期限延期等 養老・失業・労災・医療保険の企業負担分減免、住宅積立金の納付期限延期等						
省・市	遼寧省	四川省	河南省	安徽省	山東省	陝西省	湖北省
移動制限(対象国等)	過去14日以内に疫病重点国・地域(湖北省等)から来た者は14日間の在宅又は集中隔離						
	<u>海外の全ての国(3月21日発布)</u>	<u>海外の全ての国(3月20日発布)</u>	明確な発表無し。但し鄭州市は海外の全ての国(3月20日0時)	海外の全ての国(一律集中隔離)(3月15日)	海外の全ての国(3月17日)	海外の全ての国(一律集中隔離)(3月17日)	海外の全ての国(一律集中隔離)
(交通)	健康コード導入し、建物への通行管理等に活用						
事業再開手続	防疫基準を満たせば再開可	防疫基準を満たせば再開可	健康情報登録、予防物資配置、出退勤時検温	段階的に再開	事業再開への審査批准を取消	健康情報登録、予防物資配置、出退勤時検温	許可企業は再開可
企業支援策	賃料減免、電気料金減額、税金、社会保険料の納付期限延期等 養老・失業・労災・医療保険の企業負担分減免(湖北省は養老・失業・労災は免除)、住宅積立金の納付期限延期等						

SMBC (CHINA) NEWS



(出所) 各地政府、日本外務省

- ※1 上海市：韓国、イタリア、イラン、フランス、スペイン、ドイツ、アメリカ、イギリス、スイス、スウェーデン、ノルウェー、オーストリア、オーストラリア、マレーシア、カナダ、ベルギー、オランダ、デンマーク、ギリシャ、チェコ、フィンランド、カタール、サウジアラビア(以上 23 カ国)、フィリピン。
- ※2 重慶市：上記 23 カ国と日本。
- ※3 集中隔離に対する特例(以下に該当する場合は自宅隔離の申請が可能)。
70 歳以上の高齢者、未成年(北京市・天津市は 14 歳以下に限定運用)、妊婦、及び基礎疾患を患っている等の理由により、集中隔離に適さない者。
- ※4 中国民用航空局の発表により、3 月 23 日 0 時から、北京に向かう国際線の旅客航空便は、(北京以外の)指定国内空港(入境地)に一度、降り立ち、旅客は検疫(PCR 検査)を受ける事が義務付けられました。検疫基準を満たした旅客は元の便で北京に向かう事ができるとされています。指定空港は 12 か所：天津、石家荘(河北省)、太原(山西省)、フフホト(内モンゴル自治区)、上海浦東、済南(山東省)、青島(山東省)、南京(江蘇省)、瀋陽(遼寧省)、大連(遼寧省)、鄭州(河南省)、西安(陝西省)で、航空会社により指定空港が異なっているようです。
- ※5 一部エリアでの市政府等発布の通知は確認できておりません。また、記載の情報は日々変化しており、地域によっては下部の行政単位で異なる措置が出されている場合もありますので、ご注意ください。

<その他の関連情報>

新型コロナウイルスに関する情報につきましては、外務省やジェトロのホームページもご活用下さい。

- 外務省 海外安全ページ 新型コロナウイルス関連情報
<https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMail.html?countryCd=0086>
- ジェトロ(日本貿易振興機構) ビジネス短信
<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/asia/cn/biznews/>

以上

当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本 店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新國際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 國際大廈16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大廈8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協國際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 國際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場二座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江國際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大廈4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500